

令和元年9月26日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 森越 博嗣  
業務部長 北村 資暁

### 11月1日施行改正貨物自動車運送事業法に関する研修

初秋の候、各会員におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より、本会の事業運営に一方ならぬご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道運輸局による研修につきまして、下記のように開催いたしますので、受講を希望される方は、別紙の受講申込書で10月14日(月)までに本会事務局宛申込みをお願いいたします。

#### 記

1 日 時：令和元年10月23日(水) 13:30～15:00

(受付13:00から)

2 場 所：札幌：札幌市教育文化会館 3階 研修室301 (札幌市中央区北1条西13丁目)  
函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内 (受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します。)

\*札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。

3 講 師：北海道運輸局自動車交通部貨物課 課長補佐 増田 禎士 氏

4 講義内容

トラック運送業の健全な発達及びトラックドライバーの労働条件の改善等を図るため、昨年、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の告示制度の導入を内容とする貨物自動車運送事業法の改正が行われ、①・②については令和元年11月1日から施行することとされています。

そこで、今回は、この①・②を中心に研修をしていただきます。

5 受講定員：札幌135名 (定員になり次第締め切ります。)

他の会場につきましては、2名以上の受講者がいることを開催の条件とします

6 資料代：1,000円

当日会場にてお支払いいただきます。

以上

令和元年 月 日

「改正貨物自動車運送事業法に関する研修」受講申込書

受講希望場所	<input type="checkbox"/> 札幌	<input type="checkbox"/> 函館	<input type="checkbox"/> 旭川
	<input type="checkbox"/> 帯広	<input type="checkbox"/> 釧路	<input type="checkbox"/> 北見
※いずれかにチェックを入れて下さい。			
会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名			
Eメール			

北海道行政書士会 メールアドレス : gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「改正貨物自動車運送事業法に関する研修」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：令和元年10月14日(月)